

平成 29 年度 事業計画について

I 平成 29 年度事業推進の基本方針

平成 24 年 9 月に策定した「コンプライアンス体制確立プログラム」では、内部管理体制に関する自己点検を行うという会員の取り組みを基礎とし、その報告に基づいて本会が監査によって内部管理体制の整備の度合を確認して指導する手法により、内部管理体制の整備を進めてきた。こうした会員の自助努力の結果、苦情や紛争仲介の件数は低い水準で推移するなど、一定の成果を得た。そして、平成 28 年 7 月、会員の内部管理体制を標準化した上で、自社のビジネスモデルに応じて社内管理体制を整備・運用することにより、商品先物取引を取り巻く諸事情の変化に対応した内部管理体制の向上を目指すこととし、内部管理責任者制度を創設した。

また、平成 23 年 1 月の商品先物取引法の完全施行から 6 年が経過し、昨年末から順次許可更新がなされており、今後 6 年間の業界の態勢が固まりつつある。

平成 29 年度は、引き続き業界が厳しい状況にあると予想される中で、顧客等の保護の観点から内部管理責任者制度の定着を図る等の施策により、会員のコンプライアンス水準の更なる向上を目指す重要な時期を迎えていることから、次の課題に重点的に取り組むこととする。

1. 会員のコンプライアンス水準の更なる向上取組を支援するための自主規制機能の強化について

内部管理責任者制度の取組状況のモニタリング（監査）の導入により、取引の種類及びビジネスの実態を踏まえたコンプライアンス水準の更なる向上を図るとともに、内部管理責任者制度の運用を通じた会員の自主的努力の支援、相談センター利用者の信頼度、利便性の向上、投資家との接点となる登録外務員の資質向上等に取り組む。

2. 会員が行う商品先物取引業務の側面支援について

主務官庁の法令解釈や監督の方針に関する情報、苦情、紛争の未然防止に役立つ会員向けの情報のほか、取引の仕組み等のリテラシーの向上に役立つ投資家向けの情報の提供等に取り組む。

3. 効率的な協会運営、財政の安定について

関係団体との連携や効率的な事業の実施により経費の削減に努めるとともに、協会活動の広報等に取り組む。

II 平成 29 年度 事業計画

1. 自主規制に係る事業

(1) 会員の適正な商品先物取引業務の確保

- ① 内部管理責任者制度の取組状況に関するモニタリング（監査）の導入
- ② 勧誘段階のみならず、委託者保護の観点から取引段階におけるコンプライアンス水準の向上支援
- ③ 内部管理責任者等資格研修、内部管理総括責任者等研修の充実
- ④ 不招請勧誘禁止の例外に対応した適正な商品先物取引業務の確保
- ⑤ 苦情及び紛争の発生状況等を踏まえたコンプライアンス体制の維持、確立のための調査、指導
- ⑥ 違反等行為を行った会員に対する制裁及び役員使用人等に対する処分等の実施

(2) 商品先物取引業務に係る自主規制ルールを整備

- ① 自主規制ルールの整備
- ② 自主規制ルールの周知及び関係諸規則の遵守の徹底

(3) 会員の監査

- ① ビジネスの多様化を踏まえたインターネット取引に関する社内監査項目等の提供
 - ② 社内監査の結果に関する調査、フォローアップの実施
 - ③ 会員の商品先物取引業務に関する監査の実施
 - ④ 会員の財務、経理に関する調査、監査の実施
- (4) 商品取引事故の確認申請等の適正な運営
 - (5) 個人顧客を対象とした商品先物取引業務を行っている会員の企業情報の開示

2. 苦情・紛争等の解決に係る事業

- (1) 顧客等からの相談等への適切な対応
- (2) 顧客等からの苦情の迅速な解決
- (3) 紛争の解決のためのあっせん・調停の円滑な運営
 - ① 紛争仲介業務の迅速な実施
 - ② 利用者の声を活かした円滑な紛争仲介業務の実施
 - ③ 紛争仲介業務の質の向上に向けた取組み
- (4) 苦情・紛争等内容の調査、分析及びその情報提供
- (5) 投資家向けの商品先物取引の仕組み等に関する情報提供
- (6) 消費者相談機関等との情報交換

3. 外務員登録・資格試験・研修等に係る事業

- (1) 外務員登録の的確な運営、実施
- (2) 外務員資格試験の適正な運営、実施
 - ① 試験内容のあり方等の検討
 - ② テキストの改訂
- (3) 登録更新講習の的確な運営、実施
 - ① 講習内容の見直し
 - ② 改修した登録更新システムの安定的な運用
- (4) 外務員等の資質向上策等の検討、実施
 - ① 外務員等に対するセミナー等の開催
 - ② 外務員等の教育用教材の制作

4. 広報等に係る事業

- (1) 協会ウェブサイト（ホームページ）のコンテンツの充実、強化
- (2) ロゴマークの活用やパンフレットによる協会の周知
- (3) 協会事業等に係る情報提供
 - ① 商品デリバティブ取引に係る統計の作成
 - ② 会員に対する商品先物取引業務に関する各種情報の提供
 - ③ 社会的信頼性向上のための協会自主規制活動の広報
 - ④ 消費者相談機関等への情報提供
 - ⑤ マスコミ報道機関等への情報提供